

令和2年12月行政組織改正について

1. 改正方針

- ・令和2年12月のこまき多世代交流プラザの供用開始にあわせて、子どもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合うことができる子育て支援の拠点として事業を推進する組織体制を構築する。

2. 組織改正（概要）

- ・多世代交流プラザ準備室、まなび創造館を廃止し、多世代交流プラザを新設する。多世代交流プラザに事業推進係と男女共同参画係を置く。

3. 組織の増減

1課減の14部67課3市民センター（支所）152係となる。